

## 第6章 安全・生活基盤の分野

### ▶ 施策展開の方向（基本構想より）

#### 安全を確保し、市民生活を支える

市民の生命と財産を守るため、建築物の不燃化・耐震化、治水対策の推進など、災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら消防・防災体制の充実を図ります。

交通事故や犯罪のない都市、高齢者や子ども、障害のある人をはじめ、すべての市民が安全に暮らせる都市を目指します。

水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備を進めます。

### ▶ 施策体系（基本計画より）

#### 第1節 都市防災の強化

- (1)災害に強い都市構造の構築
- (2)総合的治水対策の推進
- (3)防災体制の整備
- (4)消防体制の充実

#### 第2節 事故や犯罪の防止

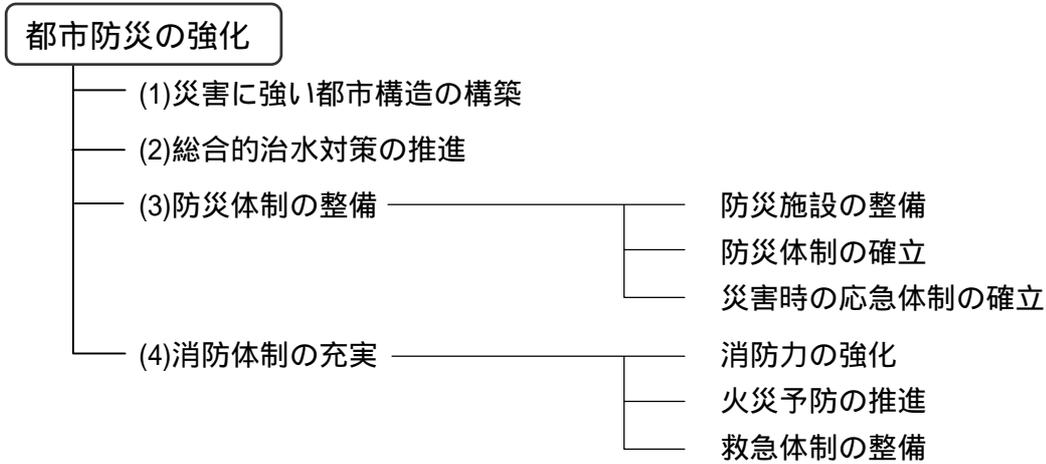
- (1)交通事故の防止
- (2)犯罪の防止
- (3)安全な消費生活

#### 第3節 生活基盤の整備

- (1)上水道の整備
- (2)下水道の整備
- (3)住宅の整備
- (4)火葬場・墓地の整備

## 第1節 都市防災の強化

### 施策体系



### 施策の方向性

災害に対する備えを充実します。  
都市型水害を防止します。

### 参考データ

市管理河川の整備状況（平成16年度末）

| 河川の種類 | 延長（m）     | 整備済延長（m）<br>（暫定整備を含む） | 整備率（％） |
|-------|-----------|-----------------------|--------|
| 準用河川  | 27,946    | 14,521                | 52.0   |
| 普通河川  | 1,530,100 | 851,024               | 55.6   |

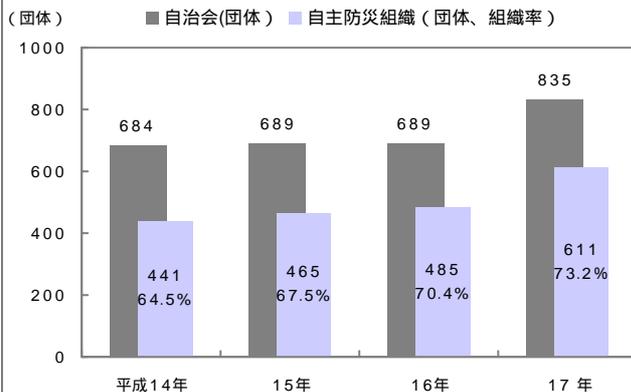
準用河川とは、河川法の二級河川に関する規定を準用する河川で市町村が指定し管理するもの。

普通河川とは、一級河川・二級河川・準用河川以外の小さな川や水路で市が管理するもの。

資料：建設局土木部河川課

注）旧岩槻市分を含む

自主防災組織の結成状況（平成14,16年は3月31日現在、平成15,17年は4月1日現在）



自主防災組織は、地域住民が自発的に防災活動を行う団体で、いざというときに初期消火や避難の誘導、救出・救護などの活動を行います。本市においては、自治会を基礎に結成されており、現在、自治会全体の73%で自主防災組織を結成しています。

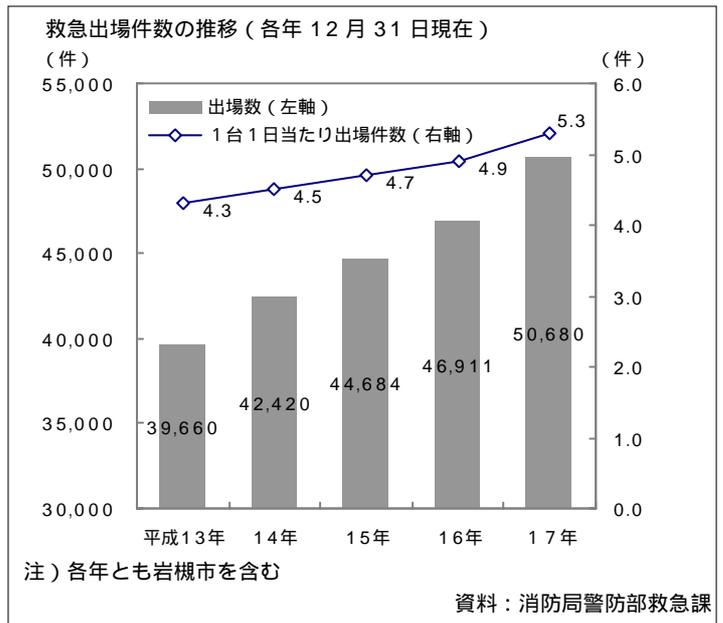
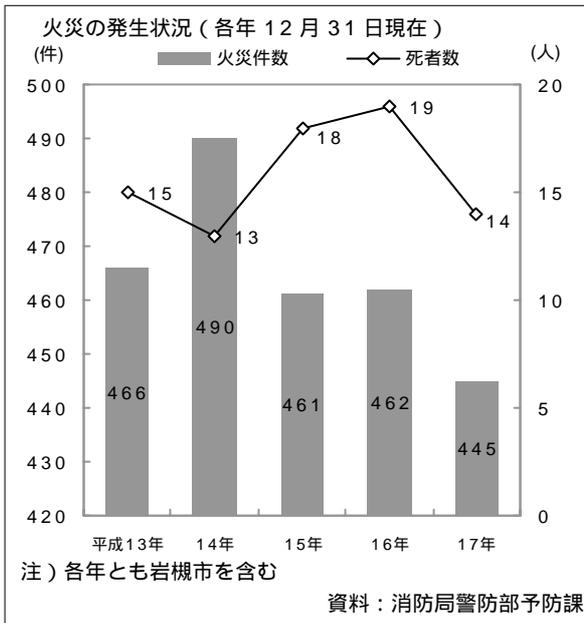
資料：総務局危機管理室

注）平成17年には岩槻区分を含む

## 実施計画事業

| 事業の名称と概要<br>〔担当課室〕  | 計画目標                                  |                |
|---|---------------------------------------|----------------|
|   | 現況(平成17年度当初)                          | 平成20年度末        |
| <b>災害に強いまちづくりの推進</b>  |                                       |                |
| <b>災害に強いまちづくり計画の策定(再掲 p75)</b><br>大規模な災害の発生による被害を最小限にとどめるため、災害に強い都市環境の整備などを柱とした、災害に強いまちづくり計画を策定します。また、計画の実施に必要な場合は、震災予防のまちづくり計画など個別計画を策定します。<br>〔危機管理室〕 | 構想・検討                                 | 策定             |
| <b>市有建築物安全安心診断事業の推進(再掲 p75)</b><br>市有建築物の耐震診断・経年劣化診断を実施し、改修・改善工事等を行うことにより、市民が安心して利用できる施設の維持管理を推進します。<br>〔建築総務課〕   | 検討                                    | 推進             |
| <b>橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲 p87)</b><br>震災時における緊急輸送道路上の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施します。<br>〔道路環境課〕   | 跨道橋(高速道)<br>耐震補強済進捗率<br>59%<br>(10か所) | 100%<br>(17か所) |
| <b>防災体制の充実</b><br>大規模災害などに対応するため、災害用備蓄の充実や自主防災組織の育成、防災訓練などを通じ市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災拠点や避難場所などの整備を図ります。<br>〔危機管理室〕  | 自主防災組織結成率(防災組織数/自治会数)<br>73%          | 80%            |
| <b>準用河川改修事業</b><br>水害を解消し流域住民の安全を守るため、滝沼川、新川など準用河川の改修整備を進め、油面川などに排水機場の整備を進めます。また、鴻沼川では県事業と調整を行い、改修を進めます。<br>〔河川課〕                                       | 事業中                                   | 事業中            |
| <b>普通河川改修事業</b><br>水害を解消し流域住民の安全を守るため、東宮下雨水渠や上院落しなど普通河川の改修整備を進めます。<br>〔河川課〕   | 事業中                                   | 事業中            |
| <b>高沼用水路整備事業(再掲 p29)</b><br>高沼用水路(導水路・東縁・西縁)の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。<br>〔河川課〕                         | 検討                                    | 事業中            |

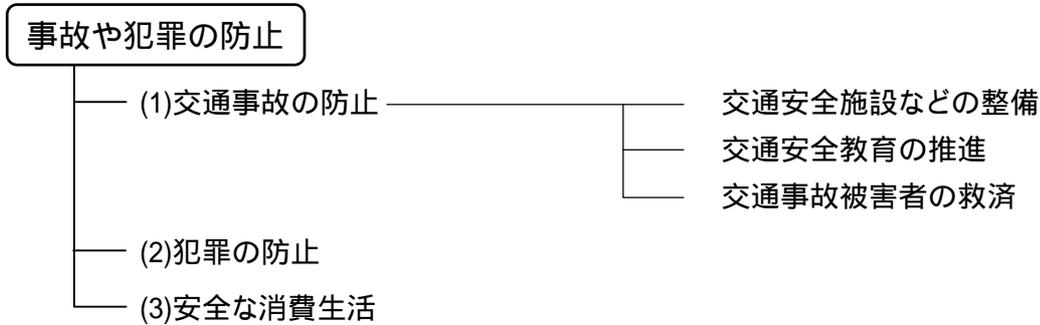
| 事業の名称と概要<br>〔担当課室〕   | 計画目標         |         |
|--|--------------|---------|
|  | 現況(平成17年度当初) | 平成20年度末 |
| <b>流域貯留浸透事業</b><br>雨水流出量の抑制による治水対策として、河川流域の公共施設に貯留浸透施設の設置を進めます。<br>〔河川課〕                       | 事業中          | 推進      |
| <b>警防体制高度化推進事業</b><br>大規模災害や特殊災害（化学テロ、水難事故）などに対応できる、警防体制の確立とその活動に必要な特殊車両の配備を計画的に進めます。<br>〔警防課〕 | 推進           | 推進      |
| <b>消防署・所の整備</b><br>本市の人口に応じた消防力を確保していくため、消防署・所の新設や移転、建替えなどを行い、計画的に整備を進めます。<br>〔消防総務課〕          | 事業中          | 推進      |





## 第2節 事故や犯罪の防止

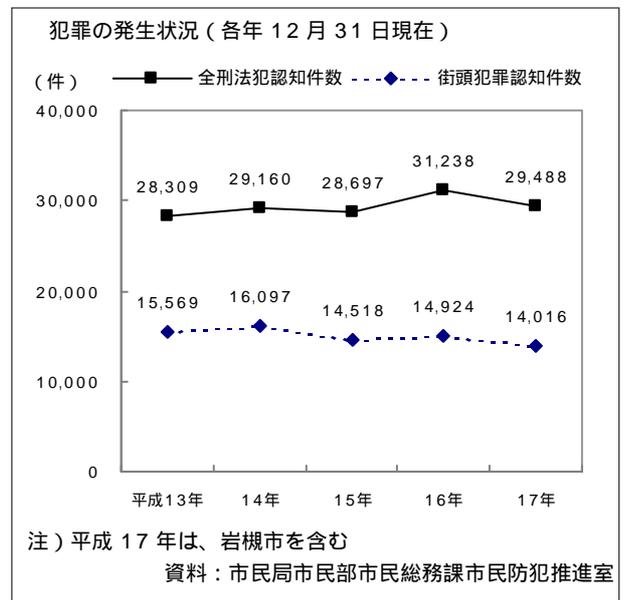
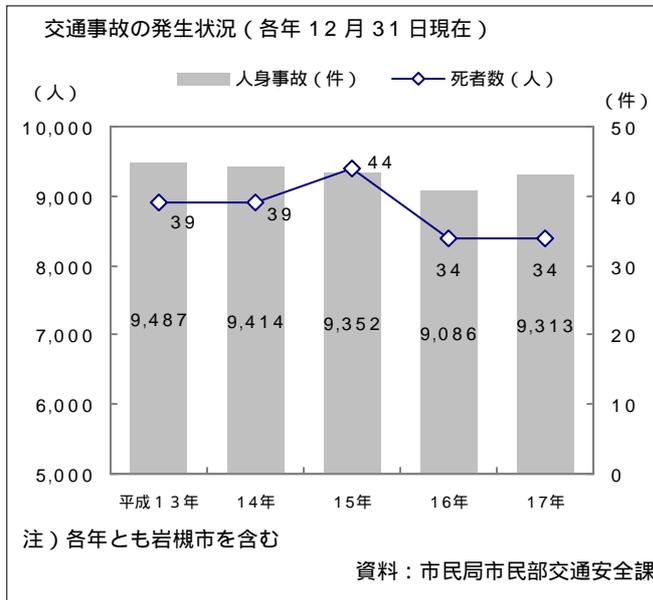
### 施策体系



### 施策の方向性

交通事故を減らします。  
地域と連携した防犯活動を拡大します。

### 参考データ

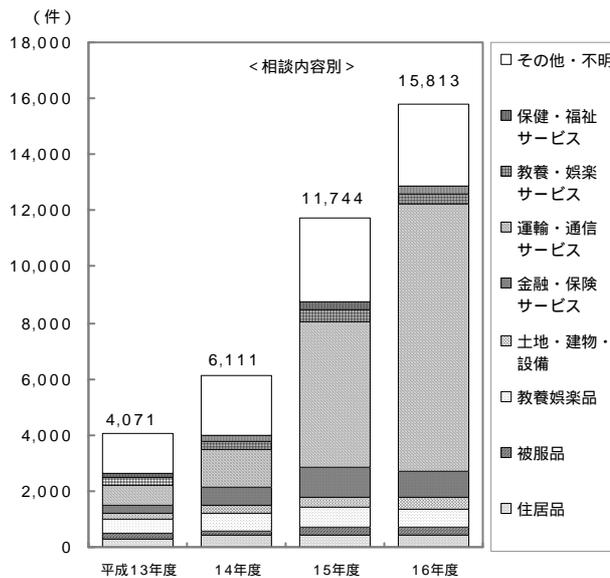
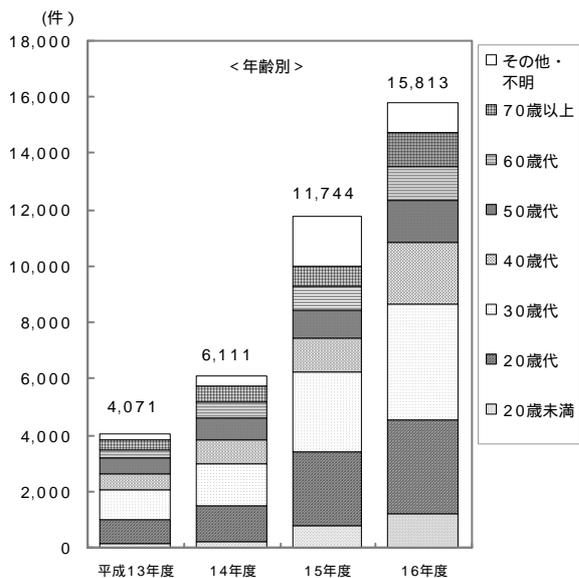


## 実施計画事業

| 事業の名称と概要<br>〔担当課室〕  | 計画目標   |  |
|---|--|--|
|   | 現況(平成17年度当初)   | 平成20年度末                                |
| <b>交通安全施設設置事業</b><br>交通事故の防止と防犯のため、道路照明灯(水銀灯・公衆街路灯)や、見通しの悪い交差点や屈曲などがある危険な箇所への道路反射鏡の設置を進めます。<br>〔交通安全課〕                              | 道路照明灯<br><b>75,550 灯</b><br><br>道路反射鏡<br><b>13,163 基</b> | <b>81,150 灯</b><br><br><b>14,963 基</b> |
| <b>あんしん歩行エリアの整備</b><br>市街地内の事故発生率が高い地区において、おおむね1km <sup>2</sup> のエリアを設定し、公安委員会と連携して面的・総合的な交通安全対策を進めます。<br>〔道路環境課〕                   | 事業中  | 一部完成                                   |
| <b>事故危険箇所緊急対策事業</b><br>事故危険箇所(23か所)において、交差点改良などの道路整備や信号機設置などの交通安全対策を進めます。<br>〔道路環境課〕  | 事業中  | 完成<br>(19年度)                           |
| <b>歩道整備事業(再掲 p87)</b><br>自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な区間や学童の通学路となっている区間について、歩道を設置します。<br>〔道路環境課〕  | 事業中  | 一部完成                                   |
| <b>交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)<br/>(再掲 p87)</b><br>交通渋滞を解消するため、道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンや交差点付近のバス停を対象とするバスベイの整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。<br>〔道路環境課〕 | 事業中  | 一部完成                                   |

| 事業の名称と概要<br>〔担当課室〕   | 計画目標   |                                |
|--|--|--------------------------------|
|  | 現況(平成17年度当初)                                 | 平成20年度末                        |
| <b>消費生活安全事業</b><br>消費者の権利の確立や不適正な取引行為の禁止などを定めた消費生活条例を制定し、消費生活の安定・向上を図ります。また、個人情報・ネット被害等に関する相談を含めた消費生活相談を充実します。<br>〔消費生活総合センター〕                                   | 推進   | 消費生活条例施行<br>(18年度)<br><br>充実   |
| <b>地域・安心安全ネットの構築・充実</b><br>市民の暮らしの安全を脅かす問題を可能な限り予防し、また、問題が発生した際の被害を最小限度に抑え市民が安心して安全に暮らせる街を実現するため、組織・施策・情報・地域活動の視点から、安心安全の取組みを実施する「安心安全ネット」を構築し、充実します。<br>〔危機管理室〕 | 構想・検討  | 庁内組織ネットの構築<br>(17年度)<br><br>充実 |
| <b>青少年の健全育成事業(再掲 p65)</b><br>青少年の健全育成のため、青少年が主体的に参加できる成人式や青少年の主張大会の開催、青少年育成さいたま市民会議が行う地域巡回活動や非行防止キャンペーンへの支援、青少年健全育成を目的とした市民活動への支援などを行います。<br>〔青少年課〕              | 推進   | 推進                             |
| <b>防犯対策事業</b><br>安全で安心して住みよい地域社会を実現するため、地域防犯活動を支援するとともに、区役所、市内警察署、自主防犯組織等との連携を強化します。また、交番システムの充実を図るため廃止の決まった交番を再利用し、地域の自主防犯パトロール組織の活動拠点として整備します。<br>〔市民防犯推進室〕    | 推進   | 推進                             |
| <b>学校安全ネットワーク事業</b><br>不審者による犯罪を未然に防止し、子どもたちの安全を守るため、市内全小学校及び養護学校に警備員を配置するとともに、地域防犯のボランティア活動をベースにした、保護者、地域、関係諸団体との連携による安全ネットワークづくりを推進します。<br>〔健康教育課〕             | 警備員設置学校数<br>0校<br><br>安全ネットワーク<br>組織化率<br>0% | 101校<br>(17年度)<br><br>100%     |
| <b>防犯・防災情報メールシステムの構築</b><br>防犯・防災情報を迅速に市民に知らせることにより、犯罪や災害の被害を未然に防いだり、最小限に抑えるために、携帯メールによる情報発信システムの構築・運用を行います。<br>〔危機管理室〕  | 検討   | 推進                             |

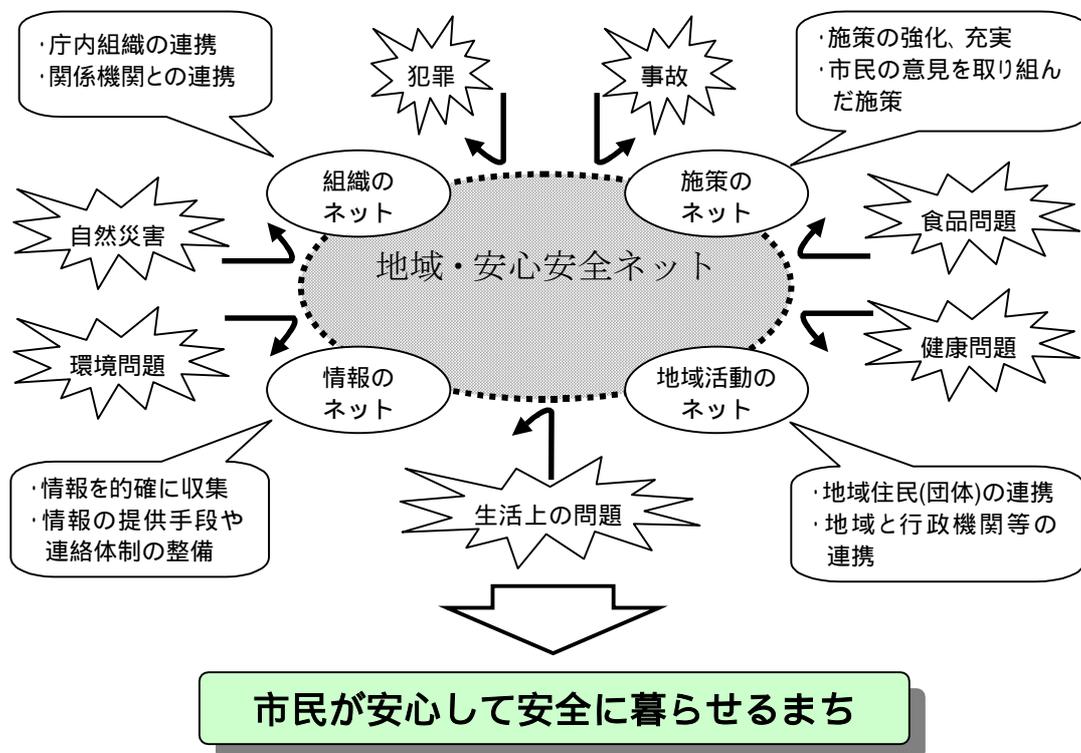
消費生活相談の推移



注) 各年とも岩槻市を含む

資料：市民局市民部消費生活総合センター

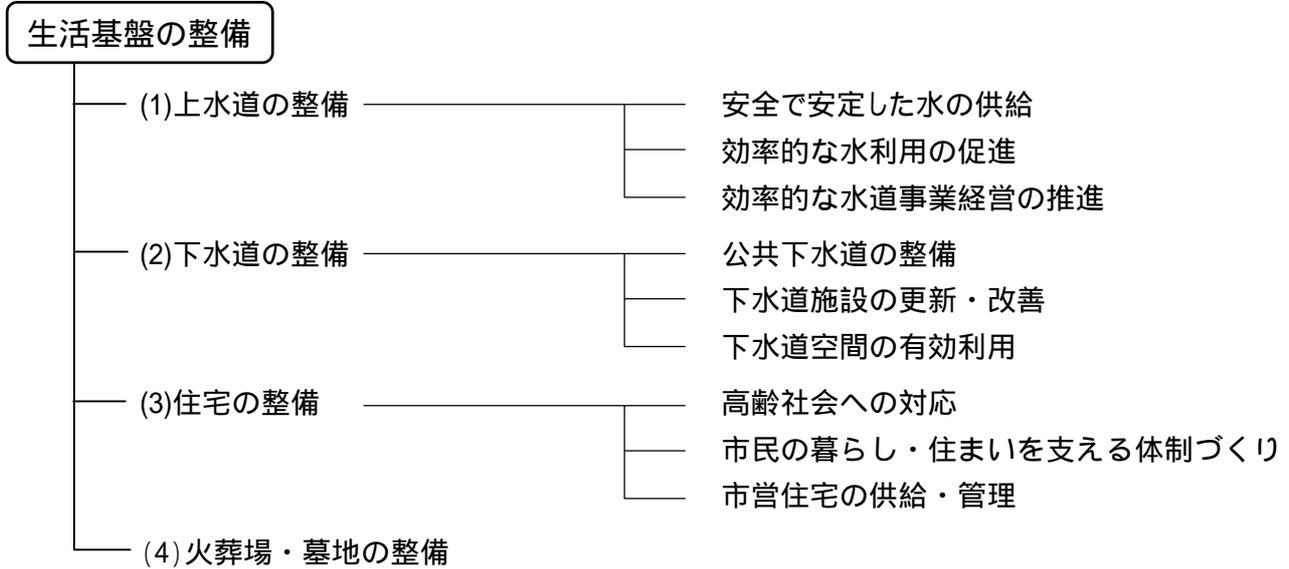
地域・安心安全ネットのイメージ



資料：総務局危機管理室

### 第3節 生活基盤の整備

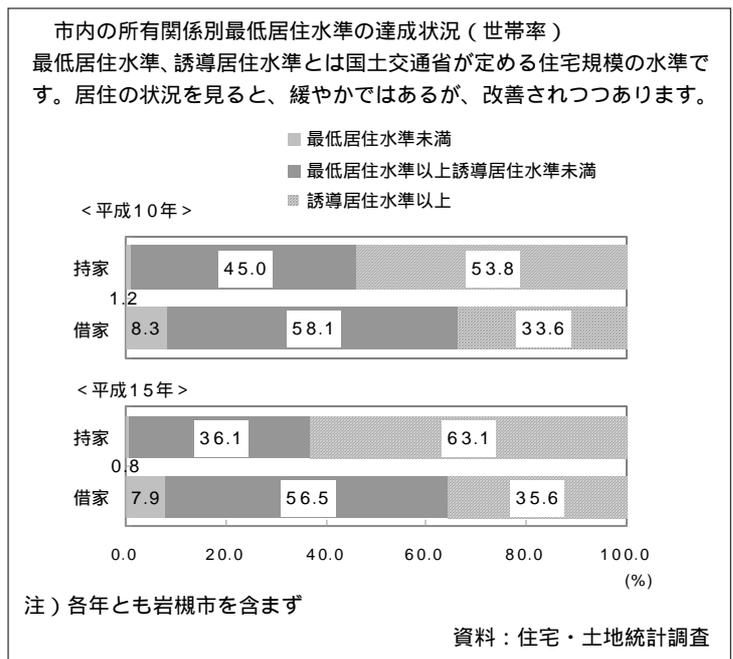
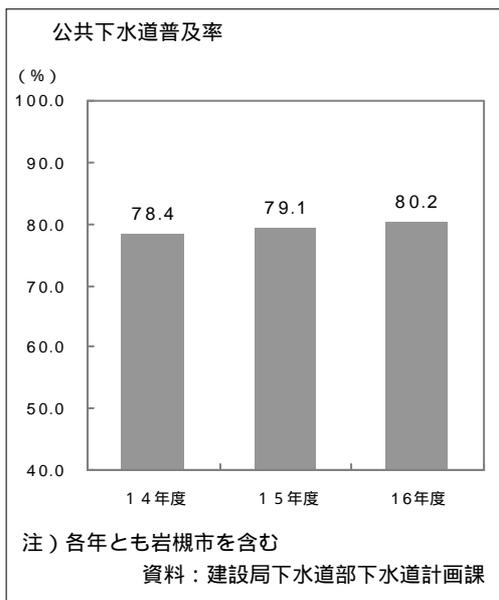
#### 施策体系



#### 施策の方向性

公共下水道の整備を進めます。  
市営住宅や賃貸住宅の質の向上を図ります。

#### 参考データ



## 実施計画事業

| 事業の名称と概要<br>〔担当課室〕   | 計画目標                  |         |
|--|-----------------------|---------|
|  | 現況(平成17年度当初)          | 平成20年度末 |
| <b>上水道老朽管・浄配水場整備更新事業</b><br>安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良を計画的に行います。<br>〔施設課〕                        | 事業中                   | 推進      |
| <b>上水道施設耐震化事業</b><br>地震や災害などに備えて、浄水場・配水場などの上水道基幹施設の耐震化を図ります。<br>〔施設課〕  | 事業中                   | 推進      |
| <b>下水道汚水事業</b><br>市民の生活環境や公共用水域の水質保全のため、市街化区域に公共下水道を優先的に整備します。市街化調整区域においては整備に取り組みます。<br>〔下水道計画課〕                       | 下水道普及率<br>80.2%       | 86.2%   |
| <b>下水道合流改善事業(浸水対策)</b><br>合流式下水道区域における浸水被害の防止対策として、貯留管やバイパス管を敷設します。<br>〔下水道計画課〕  | 対策済面積<br>23ha         | 77ha    |
| <b>下水道合流緊急改善事業(水質対策)</b><br>大雨時における合流式下水道区域から直接放流される未処理下水を原因とする河川などの水質汚濁を防止するため、ごみを除去するろ過スクリーンや貯留施設を設置します。<br>〔下水道計画課〕 | ろ過スクリーン<br>設置基数<br>0基 | 20基     |
| <b>下水道雨水事業</b><br>浸水被害を防ぐため、雨水幹線や雨水調整池などを整備します。<br>〔下水道計画課〕  | 事業中                   | 推進      |
| <b>下水道老朽管・中継ポンプ場整備更新</b><br>老朽化した公共下水道管の改築・更新工事や中継ポンプ場の電気・機械設備の更新を計画的に行います。<br>〔下水道維持管理課〕                              | 事業中                   | 推進      |

| 事業の名称と概要<br>(担当課室)  | 計画目標         |         |
|---|--------------|---------|
|   | 現況(平成17年度当初) | 平成20年度末 |
| <b>市営住宅建替事業</b><br>安心して暮らせるすまいづくりを推進するため、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを進めます。<br>[住宅課]  | 検討           | 事業中     |
| <b>(仮)市営春野団地建設事業</b><br>市営住宅建替事業を円滑に推進するため、建替対象団地入居者の移転先となる住宅を見沼区春野に整備します。<br>[住宅課]   | 事業中          | 一部完成    |
| <b>高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(再掲 p44)</b><br>高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安全に安心して居住できるようバリアフリー化され緊急時対応サービスの利用が可能な優良な民間賃貸住宅を認定し、供給促進のための入居者支援(家賃補助)を行います。<br>[住宅課] | 供給戸数<br>13戸  | 85戸     |
| <b>火葬場・周辺環境整備事業</b><br>大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺環境整備を行います。<br>[大宮聖苑管理事務所]   | 事業中          | 完成      |
| <b>葬祭施設・墓地・納骨堂の整備</b><br>市民の墓地需要にこたえるため、墓地の整備を進めます。<br>[思い出の里市営霊園事務所]   | 2,218区画      | 3,318区画 |